

全国海運組合連合会
第291回理事会議事録

日 時 平成22年11月24日(水)12:00~14:53

場 所 神戸市・生田神社会館・4階・会議室

出席者 理事39名(別紙名簿の通り)

議 題

1. 理事及び船主部会委員交代の件並びに臨時総会開催の件
2. 国土交通省・内航海運代替建造対策検討会の件
3. 三地区青年部と内航海運活性化プロジェクトチームとの意見交換会の件
4. 輸送部会報告(9/24)の件
5. 税制改正要望進捗状況の件
6. 元請主要オペの輸送動向調査結果について
7. 内航燃料油価格動向について
8. 新6級海技士養成課程開催について
9. 鉄鋼内航輸送協議会について
10. 内航船舶建造アンケート調査結果について
11. 暫定措置事業について
12. 事務局研修会開催結果について
13. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、特にこの中で今般国土交通省において内航海運代替建造対策検討会が設置され、内航船舶の老朽化による代替建造促進という喫緊の課題に加え、行政刷新会議により暫定措置事業早期解消の必要性が指摘されたことに伴い、代替建造を加速させるための具体策等について検討して行く事となった。尚、同検討会委員に小職が参画することとなったが、今後とも理事各位のご意見を踏まえ会議に臨んで行きたいと発言があり、議事に入った。

議 題1. 理事及び船主部会委員交代の件並びに臨時総会開催の件

本件について事務局は、以下の通り説明した。(敬称略)

① 理事の交代内容

提案組合名: 静岡県内航海運組合

(新任候補者)

(旧任者)

松下宗一 鈴与海運(株)代表取締役社長

飯田節男

② 船主部会委員の交代内容

提案組合名: 四国地方海運組合連合会

(新任候補者)

立田雅弘 若宮汽船(株)代表取締役社長

(旧任者)

鍋島 亨

この後、議長が本件を諮った処、異議無く承認された。

又、引き続き議長より理事の交代については、総会審議事項のため本理事会終了後に臨時総会を開催し機関決定の取り運びを得たいと提案し、異議無く了承された。

議 題2. 国土交通省・内航海運代替建造対策検討会の件

本件、議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明した。

本年6月、「政府は暫定措置事業の早期解消に努める必要有り」との内閣府行政刷新会議「規制・制度改革分科会」第1次報告書が閣議決定され、これを受け国交省内に検討会を設置し、検討が始まることとなった。

本検討会の趣旨は、内航海運は我が国経済に必要不可欠な存在であるが、近年の産業構造の変化等により、内航海運を取り巻く経営環境が大変厳しくなっている。加えて船舶の老朽化が急速に進んでおり、今後も安定的な輸送量を供給し続けるためには代替建造の促進が喫緊の課題である。又、暫定措置事業の早期解消の必要性が指摘されていることから、その対応として内航海運事業者の競争力を強化し、代替建造を促進することが必要だと認識の下、①内航海運業の現状と内航海運が目指すべき中長期的な方向性について、②代替建造を加速させるための具体的方策について等を論点に検討し、来年3月までに取り纏めたいとするものである。

第1回は先般11月15日に開催され、国交省が準備した資料の説明が為され、自由討議が行われた。

内航業界からは総連合会会長、大型船組合会長（オペレーターの立場）、全海運会長（オーナーの立場）が参画し、支援機構、荷主団体（鉄連、石連）、金融業界、中小造船業界、有識者等で構成されている。

資料は国交省がきめ細やかに作成したもので、大変参考に供されるものなのでご活用いただきたい。

以上の後、議長は以下の通り補足説明を行った。

今回は第1回目という事ではあるが、一部の委員からは大変厳しい意見も述べられている。各委員より意見陳述が行われたが、第2回目（12／17予定）では業界からのプレゼンテーション（会議で資料等に基づき説明すること）を行うことになると思う。言葉だけではなく、きちんとしたデータを基に行う必要がある。又、業界は上野総連合会会長がプレゼンを行い、栗林大型船会長と小職が補足説明する形になる。

又、委員として参画していない全内輸、全内船、内タンは事務局長の傍聴により情報を共有化していくこととしている。3月に結論を出すことになってはいるが、暫定措置事業をどうするかという結論まで出せるのかどうかは不明である。会議の内容については逐次情報開示していきたい。

この後議長は、本日上程した全ての議題が終了した後、本議題に関する意見・質問等をお受けしたいと提案し、了承された。

議 題3. 三地区青年部と内航海運活性化プロジェクトチームとの意見交換会の件

本件、議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明した。

10／22徳島に於いて九海連・中海連・四海連3地区の青年部の委員と意見交換を行った。

本意見交換会の趣旨は、青年部の方々がどの様な意見・要望を持っているのかを聴取して今後のプロジェクトチームの議論に反映させていきたいとするものである。

当日は青年部会合が行われた後の意見交換と言うことで、十分な時間が取れなかつた感があるが、青年部は3つのグループ(暫定問題、船員問題、組合問題)に分かれて討論され、それら意見を披露していただいて、意見交換を行つた。

[暫定問題]

- ・新たな債務処理の仕組みが必要
- ・船員雇用・育成と建造に対するインセンティブを考慮した仕組みは出来ないか
- ・環境に配慮したCO₂排出権取引を利用したポスト暫定の検討
- ・船齢に応じた賦課金の設定
- ・公平な競争原理が働くような議論を願う
- ・建造事業者のみに負担させることの可否 等々

[船員問題]

- ・育成するにも船員室がない
- ・船員室を総トン数から除外できないか
- ・教育カリキュラムの見直し
- ・船員の質の向上(シミュレーション等活用や育成スキーム構築)
- ・育成コスト、戦力化スキーム、他の乗組員への負担等の課題を検討
- ・事業者の意識改革(引き抜きではなく育成するという)
- ・業界PRの必要性 等々

[組合問題]

- ・組織として機能していない(与信力低下や用船料改善へ向けての活動)
- ・5組合のあり方や総連合会1本化という組合統廃合の議論もある
- ・利害が反するものが同居すれば意見は纏まらない
- ・一度全て解体し、船主だけの組合を形成すべし
- ・自分自身の意識と行動があれば組合の形態にこだわる必要はない

等々の意見が述べられ、今後プロジェクトチームで議論していきたい旨報告し、了承された。

議題4. 輸送部会報告(9／24)の件

本件、議長の要請に基づき、塚本輸送部会長は以下の通り報告した。

- ・部会委員の交代について報告し、了承された。
(順不同・敬称略)

(新任者)

松下宗一 鈴与海運株代表取締役社長
西瀧常博 西瀧海運株代表取締役社長

(旧任者)

飯田節男
神田征一郎

- ・今後の活動方針について、全海運所属のオペレーターの場合、オペレーターと言えども実態は船主であることから、全海運として船主の立場で政策運営に当たることは当然であり、輸送部会として全海運の事業計画に沿つた活動を基本に、輸送動向、運賃・用船料の状況に

について把握し、適正な運賃・用船料の収受に向けて努力していくと共に、オペとしての意見・要望等を述べて行く必要があることから、今後寺岡担当副会長を交えて正副部会長による小委員会の開催を検討し、意見・要望等を事務局宛開示方要請した。

・その他に、暫定措置事業22年度資金管理計画、21年度輸送実績概要、燃料油の運賃転嫁状況、低炭素化促進事業進捗状況、暫定措置事業認定状況、海運税制改正に伴う要望事項、等について資料に基づき説明を受け、了承した。

この後、議長が発言を求めた処特になく、本件了承された。

議 題5. 税制改正要望進捗状況について

本件、事務局は、大要以下の通り説明した。

①総連合会としての平成23年度・内航海運税制改正重点要望について

○改正要望内容は、前回の理事会(9/15)で既に説明を行っているが、大要以下の通りである。

【I】特別償却制度

(i)現行の高度環境低負荷船(SES船＊電気推進船のこと、CO₂, 12%排出削減船)の特償率18%を、CO₂, 16%排出削減船に環境要件を引き上げ、更に、特償率を30%に拡充し、延長を要望している。

(ii)現行の環境低負荷船(CO₂ 8%削減船)の特償率16%をCO₂ 12%削減に環境要件を引き上げ延長を要望している。なお特償率16%は従前同様とする。

(iii)上記(i)及び(ii)の適用期限は現在、平成23年3月31日迄(個人及び法人共)となっているが、これを平成28年まで5年間の延長を要望している。

【2】買換え特例制度(圧縮記帳制度)

現行の「船舶から船舶」の圧縮記帳制度(新造船及びCO₂, 3%削減船、譲渡差益80%)は、平成23年3月31日(法人、但し個人は平成23年12月31日)迄の適用期限であるが、これを平成28年まで5年間の延長を要望している。

尚、従来の「船舶から減価償却資産」の買換え税制の延長は、実績皆無により実現困難のため要望せず。

【3】地球温暖化対策税

本税については、モーダルシフト等貨物流通の効率化促進のため課税の減免等の措置を要望している。

②民主党内の税制改正PT(プロジェクトチーム)のイメージについて

民主党は、税制改正要望事項等の陳情案件については、これまで民主党幹事長室で対応することとしていたが、これを改正し新たに各省部門会議(田村謙治座長等13名で構成)を踏まえ、民主党税制改正PT(中野寛政座長等13名)、民主党政調役員会、民主党役員

会を経て政府税制調査会(会長:野田佳彦財務大臣等39名)で決定されることとなった。

③これまでの先生方への陳情内容

本件、資料の如く総連合会、全海運として約88名の先生方に陳情している。

④又、この他11月17日開催の海事振興連盟(会長:衛藤征士郎衆議院副議長)に陳情、更に11月18日民主党内に「日本の海運を考える議員連盟」(会長:細野豪志衆議院議員)が設置され、席上税制改正を要望した。

⑤尚、今後の取り運びは、最終的には12月中旬の政府税調で決定される予定にあるが、現時点の政府税調の査定方針は、特償及び圧縮記帳の何れも延長評価は認められない、と極めて厳しい状況にあり、更に各位のご尽力を頂き目的達成に邁進する所存である。

この後、議長が意見を求めた処、特になく本件了承された。

議 題6. 元請主要オペの輸送動向調査結果について

本件、議長の指示により事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

元請オペ50社で内航輸送量の8割を占めていることから、一定の方向性が判明すると言うことで継続的に毎月調査を行っているものである。

貨物船については、昨年同月(9月)と比較すると100%以上の回復となっており、リーマンショック以前の2008年同月と比較しても95%巡回復してきたが、品目別に見ると鉄鋼が若干の減少となり、順調な回復傾向にあった紙・パルプが大幅な減少となっている。

全体では右肩上がりの回復傾向となっている。

油造船については、2008年同月と比較して全体的に右肩上がりの傾向で推移し始めており、品目別でも同様の傾向となっている。

議 題7. 内航燃料油価格動向について

本件、議長の指示により事務局が大要以下の通り説明し、了承された。

7~9月期のA重油とC重油価格が妥結し、前回理事会において値下げの方向である旨案内があった通り、A重油64,200円(-2,800円)、C重油48,800円(-4,450円)で妥結したので参考にしていただきたい。

議 題8. 新6級海技士養成課程開催について

本件、議長の指示により事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

新6級海技士養成課程については、1回15名以上の定員で年2回開催する取り運びであったが、前回応募人数が非常に少なかったため中止したと言う状況であった。今後の方針として、本制度を維持するためにも来年度応募予定者がどれだけいるかアンケート調査をさせていただいたが、その結果は12~3名程度であったことから、来年度は年1回とし、15名に達しなかった場合は、不足人数分について総連合会が負担し、更に12名以下の場合は総連合会と受講者がそれぞれ負担して実施することとした。

なお、6名未満の場合は原則開催中止とする。

又、海上技術学校等への求人状況は、現在のところ20年度に比較して全体で43.2%に留まっており、事業者各位厳しい経営環境の中にはあるものの、海運業界への就職者数が減少することは海上技術学校等の定員削減にも繋がり兼ねず、一層のご協力をお願いしたい。

本件に関し、議長は、一般世間でも大卒の就職率が低迷している中、海運業界だけが良いという訳でもなく、大変厳しい経営環境の中ではあるが、業界挙げて取り組まなければならない問題であり、一層のご配慮をお願いしたいと補足した。

議題9. 鉄鋼内航輸送協議会について

本件、議長の要請に基づき、岡田理事が以下の通り報告し、了承された。

199/499の実情を訥々と説明し、船員問題、船舶の老朽化問題、代替建造問題等船主を取り巻く経営環境は非常に厳しく、船主としてこれ以上ボランティアは出来ない事を強く訴えた。

荷主側は一杯船主の実情等は理解したようだが、内需の拡大が望めない状況下で鉄鋼サイドも大変厳しい状況だが、今後も内航業界と話し合いながら進めていくよう努力したい、と言ふことであった。

議題10. 内航船舶建造アンケート調査結果について

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

本件は、暫定措置事業の資金管理計画に関連するもので、22年度並びに23年度の建造計画量を見るにより納付金収入見込額が或る程度把握できることから、内航船建造する造船所の協力を得て調査を行ったものである。

22年度は、商談中2隻を含めて54隻、108千DW·M3。23年度は未だ商談中のものが多いが、62隻、106千DW·M3となっている。

昨年度の調査による今年度の計画は53隻102千DW·M3であり、調査結果と実際がほぼ同数となっていることから、アンケート調査に信憑性があり、23年度も調査結果とほぼ同数の建造申請が見込まれ、借入金返済に支障は生じないと思われる。交付金交付額の確保に至るには、もう少し申請量が伸びないと困難な状況である。

議題11. 暫定措置事業状況について

議長の指示に基づき、事務局は大要以下の通り説明し、了承された。

老齢船処理事業は次の通り。

認定累計	118隻	147,488対象トン	2,438,991,275円
交付済累計	89隻	114,238対象トン	1,964,297,275円
未交付累計	29隻	33,250対象トン	474,694,000円

交付金(通常分)認定状況は以下の通り。

認定累計	1,731隻	2,041,977対象トン	130,053,478,350円
交付済累計	1,667隻	1,935,509対象トン	125,406,134,350円
未交付累計	64隻	106,468対象トン	4,647,344,000円

又、平成22年9月期建造申請審査が行われ、15隻全船(34,793対象トン 差引納付額715,800,000円)を認定した。

議 題12. 事務局研修会開催結果について

本件、事務局は、大要以下の通り説明し、了承された。

- 開催日時 平成22年10月29日(金)14:00~17:15
- 開催場所 京都市・京都全日空ホテル
- 参加者数 74名
- 研修内容 ①小比加会長講演・演題:内航海運の現状と課題及び②全海運事務局より暫定措置事業の解消に向けた国交省・検討会開催の件、平成23年度税制改正要望の件、同年度海事局関係予算概算要求の件、他説明
- 質疑応答等内容 特に暫定措置事業における解撤交付金制度(免除制度)と免除船使用期間の関係等について活発な意見交換が交わされた。
- 経費関係 予算計上額250万円。支出額約220万円
(会場費101万円、参加者旅費補助額119万円)。

議 題13. その他

特になし。

この後、議長は議題2に拘らず全ての案件に対する質問等、発言を求めた処、大要以下の通り述べられた。

岡本理事

- ・6級海技士養成課程を来年度は1回の募集に留めた。
- ・船員保険と社会保険が今年統合され、陸上の職業訓練校に対しては国からの助成金等により、訓練生の資格取得が行われているが、尾道の海技学院は生徒の実費負担、体験乗船は中海連船主がボランティアで行っている。しかしながらボランティアにも限界があり総連合会船員対策委員会として補助するか否かは当分様子を見ると言うことに留まった。

これに対し議長は、以前中海連青年部からも意見を頂いており、その時の資料等も用いながら総連合会委員会等で実現に向けて説明して頂きたい、と要請した。

井村理事

- ・暫定措置事業の交付金未払いが46億円となっており、下期も見通しが悪いという説明だったが、何らかの手を打たないと折角交付金申請してもいつまでもお金が入らないと言うことになる。46億円は簡単に用意できる金額ではない。何らかの対策は考えているのか。

これに対し議長は、以下の通り回答した。

今の処、論議は行われていない。過去にも同様な状況になったことがあるが、それ以降、交付資金枠がなかった場合は支払えない事を承知の上で交付金申請していただいている、と指摘する者もいる。とは言っても、放っておいて良いのかと言えばそう言うわけにも行かな

い。何とか早く交付できるような対策を検討するよう、全海運からも提案していきたい。

坂崎理事

・代替建造対策検討会の資料にある「暫定措置事業の早期解消の必要性が指摘され、その為には内航海運事業者の競争力を強化し…」とあるが、暫定措置事業は今まで競争力を削いできたのか、又、競争力とは誰に対する競争力を言うのか教えて頂きたい。

これに対し議長は、以下の通り回答した。

検討会の事務方が作成した文章なので、意味はまだ確認できていない。私見を交えて言えば、暫定措置事業が競争力を阻害しているのか、暫定措置事業に対する5組合の意見も色々であり、直ちに止めて自由競争にすべきとの意見を持つ組合もある。第1回検討会の中で、ある委員からもこの業界は競争のない業界との指摘もあった。暫定措置事業発足時から現在までに貨物輸送量は30%減少、船腹量も減少、事業者も減少と言うことで業界の中でもかなり競争している。これに対してどういうところが競争力がないと言われるのか、感覚論で言っても理解して貰えないだろうからデータをきちんと示して反論したいと考えている。

坂崎理事

・資料の中で内航海運の輸送量が1,879億トンキロ、品目別シェアの砂利・砂・石材は3%で56億トンになるが、地元だけでも20隻、10億トンキロ輸送している。従って、全体ではこの数倍は運んでいると思われる。

この後議長は、代替建造対策検討会は3月までに結論を出すことになっており、業界側としては各委員から出されるであろう色々な質問等に即回答できるよう準備しておく必要がある。何が飛び出すか皆目予想も出来ない検討会なので、十分準備して臨みたい旨表明した。

以上で全ての議案審議が終了したので議長は、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長及び高木専務理事を指名し、謝辞の後14:53閉会を宣した。

以上
(高木・中島)

全 国 海 運 組 合 連 合 会

第 2 9 1 回 理 事 会 出 席 者 名 列

(平成 22 年 11 月 24 日)

理 事・会 長(議長)	小比加 恒 久	理 事	岡 田 俊 夫
" 副会長	雜 喉 平三郎	"	井 下 村 光 一
" "	藤 井 肇	"	井 坂 本 誠
" "	寺 岡 洋 一	"	杉 本 敏
" "	原 田 勝 弘	"	三 岡 廣 也
" 専務理事	高 木 信 男	"	江 新 正
"	濱 田 政 盛	"	向 良 樹
"	湯 村 健 介(委任状)	"	沖 本 谷 文
"	池 田 謙 一	"	河 菜 藤 直
"	岩 井 榮 三	"	斎 启(代:児玉 尚)
"	松 田 紀 道	"	日 向 彦
"	飯 田 節 男(代:松下宗一)	"	松 本 雅
"	河 合 重 則(代:八木國臣)	"	池 富 彦
"	金 尾 雅 行(代:網谷吉博)	"	上 野 弘
"	藤 原 浩	"	崎 広 益
"	川 中 健 二	"	岩 喬 麟
"	和 佐 信 孝	"	末 繁 哲
"	加 藤 榮 一	"	比 嘉 雄
"	塚 本 博 行	"	仁(委任状)
"	小 林 道 明		

以 上 39名

内訳:	本 人 出 席	33名
代理 人 出 席		4名
委 任 状 出 席		2名

議 事 錄 署 名 人

議長(会長)	小比加 恒 久	
副会長	寺 岡 洋 一	
専務理事	高 木 信 男	